

小牧市民病院医療情報システム構築支援業務委託プロポーザル仕様書

I 委託業務名

小牧市民病院医療情報システム構築支援業務

II 業務の目的

小牧市民病院（以下「当院」という。）では、令和元年5月に現在の電子カルテシステムを稼働させ、システム更新の時期を迎えている。今回のシステム更新では現行システムにおいて実現している機能は維持しつつ、安定的な診療の記録及び保存並びにデータ抽出等を継続的に実施することができ、また、限られた予算の中で可能な限り業務の効率化を図るシステムを構築する必要がある。

医療情報システムを更新するにあたり、病院情報システム全体の連携範囲が大きく、求められる機能が高度化していることで、導入に関する費用のみならず、保守や関連する委託費等の増大が課題となっているため、保守の内容や委託の内容を確認し、費用の最適化を行う必要がある。

本業務では、これらの課題を解決し、当院における現状業務及びシステム状況の調査・分析を実施するとともに、業務の運用面やシステム構築に対する総合的な判断を行い、業務運用の効率化、医療の安全性の向上、データの二次利用などシステム構築による最適化及びシステム構築における書類作成を含めた情報システム構築の支援業務を委託する業者の選定を目的とする。

III 業務の概要

1. 業務委託場所 愛知県小牧市常普請一丁目20番地
小牧市民病院及び附帯する施設等
2. 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日
3. 契約上限額 金46,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
4. 業務内容
 - 1) 現行システム及び現行業務の調査・分析・評価
 - (1) 現行システムの稼働状況に関する調査
 - ① 現行システムの現状と課題を調査・整理すること。
 - ② 現行のシステム連携、ネットワークを調査・整理すること。

③各部門システムの接続医療機器を調査・整理すること。

④その他、必要となる調査・分析・評価等を行うこと。

(2) 現行システムの運用状況に関する調査

①各部門とのヒアリングを実施するとともに現行業務の課題を抽出・整理すること。

②次期システムへの要望を確認するとともに整理すること。

③現行システムに関する管理・運用に関する状況を確認するとともに課題を整理すること。

④その他、必要となる調査・評価等を行うこと。

(3) 現状調査の結果を分析し解決策の助言

①現行システムの現状と課題の整理について助言を行うこと。

②現行システムに関する導入費用・運用費用等の整理について助言を行うこと。

③当院と同規模、同機能の他院のシステムを参考に相対的な課題の整理について助言を行うこと。

2) 次期病院情報システム調達等に係るコンサルティング業務

(1) 次期病院情報システム調達・構築に係る業務の助言・指導

①システム課題及び費用等の整理結果から、当院におけるシステムの現状を分析し、次期医療情報システムの在り方、検討に関する資料について助言を行うこと。

②現状のシステム運用フローを確認し、改定案の支援を行うこと。

③現状の問題点の抽出・分析をし、業務提案を行うこと。

④現状の業務調査・分析・改善案の検討をし、提案を行うこと。

3) 次期医療情報システム構築業務プロポーザルの仕様書（案）作成

(1) 事前確認

①医療情報システム構築におけるシステム構成等について院内ネットワークを踏まえた検討について助言を行うこと。

②当院の関係する部門にヒアリングを実施し、各部門の実務における非効率や不満足な点を重視した現状分析、課題抽出を行い、検討課題・要望を整理して次期システム構築計画における助言を行うこと。

(2) 仕様書（案）作成

①医療情報システム構築において参考となる情報を収集する目的

で必要となる資料を収集すること。

- ②収集した資料を整理し、次期医療情報システム構築業務プロポーザルの仕様書（案）作成のための検討資料を作成するにあたっての助言を行うこと。
- ③次期医療情報システム構築業務プロポーザルの仕様書（案）作成にあたっての助言を行うこと。
- ④2社以上のシステム会社に対して意見招請並びに参考見積を徴収すること。
- ⑤次期医療情報システム構築業務プロポーザルの仕様書（案）作成を行うこと。
- ⑥次期医療情報システム構築業務プロポーザルの仕様書（案）をもとに、各部門への確認・打合せを行うこと。
- ⑦医療機器との連携仕様の確認を行うこと。
- ⑧予算作成支援を行うこと。

(3)仕様書以外の部門システム等

- ①次期医療情報システムとは別に、当院が直接調達するシステムに関して、必要に応じて、次期医療情報システムとの接続方針の検討、接続の指示や運用の取りまとめ方法等に関する助言を行うこと。

4) 調達価格の抑制

- (1)意見招請を踏まえて調達価格抑制のための助言・指導を行うこと。
- (2)予定価格作成助言・指導及び調達価格抑制のための参考見積情報精査等の助言・指導を行うこと。
- (3)調達価格抑制についての具体的な手法を複数示し、助言を行うこと。（部門システムの変更を含む検討）
- (4)上記見積りを踏まえたシステム会社の選定方法について助言を行うこと。

5) その他附帯する業務

- (1)定例会議の開催と会議体制の運用に関する助言を行うこと。

IV 成果物

本業務に伴う成果物はA4縦を基本とし、書面及び電子媒体により提出すること。

1. 成果物に関しては下記のことを提出すること
 - 1) 現行医療情報システムの調査結果に関する資料 一式
 - 2) 次期医療情報システム構築業務プロポーザルの仕様書（案）の検討に関する資料 一式
 - 3) システムベンダー検討にあたっての資料 一式
 - 4) 定例会・打合わせ等の会議録 一式
 - 5) その他医療情報システム検討に関する資料 一式
 - 6) 月例報告書
 - 7) 次期医療情報システム構築業務プロポーザル仕様書（案）

2. 紙媒体による提出

基本はA4縦形式だが、縦形式に収まらないものについてはA3形式を折りたたんだものでも可とする。

3. 電子媒体による提出

提出物と同一内容の電子データをCD-R又はDVD-Rで提出すること。ファイル形式はMicrosoft OfficeのWord又はExcel形式のいずれかで作成されたデータとする。しかし、それ以外の形式で保存されたデータに関しては別途協議することとする。

また、電子データは、発注者とデータの互換性をはかり、発注者が円滑に修正・監修ができる条件に留意すること。

4. 次期医療情報システム構築業務プロポーザル仕様書（案）について
仕様書（案）の納品にあたり、正本1部、電子データのほか、未製本版を1部提出すること。

5. 成果物の提出期限

別途協議し決定する

6. 成果物の権利帰属

本業務の成果物の著作権は、当院に帰属する。成果物の第三者への提供や内容の転載については、当院の承諾を必要とする。ただし、成果物の作成にあたって利用する資料やデータで受託者が本契約以前から保有している著作物については、この限りでない。

V その他

1. 本業務の一部又は全部を、グループ企業並びに関連企業に再委託することは禁止する。

2. 本業務の実施にあたり、仕様書に基づく業務工程表を契約締結後速やかに作成し提出すること。
3. 業務の管理及び統括を行う管理技術者（プロジェクトマネージャー）を定め、その氏名その他に必要な事項をプロジェクト体制図により提出すること。
4. 定例会・打合わせ後の会議録は速やかに作成し提出すること。
5. 受注者は、発注者に対し、業務の進捗状況を随時報告し、必要な事項について指示を求めるものとする。
6. 受注者は、発注者からの依頼、資料の請求、指示等に対して迅速かつ的確に対応するものとする。
7. 本業務を進めるうえで必要となる手続きは受注者が実施し、必要となる機器、事務用品、通信費、旅費等については受注者が負担する。
8. 業務が完了したときは、直ちに完了届を提出すること。
9. 受注者が当院に立ち入る場合、感染防止対策をとり、名札などを着用し身分がわかるようにすること。
10. 受注者は、本業務で知り得た情報を他に漏らしてはならない。
11. 万が一、セキュリティ事故が発生した場合は速やかに報告し、当院の指示に従い原因の分析を行い、早急に再発防止対策を実施すること。
12. 本業務の遂行にあたり、関係法令等を遵守すること。
13. この仕様書に定めのない事項については別途協議するものとする。